

第2回滋賀県農業・水産業基本計画審議会の開催結果について

1 開催日時

平成27年2月12日(木)

現地視察等 10時15分～14時30分

審議会 14時30分～16時45分

2 開催場所

滋賀県農業技術振興センター 大会議室

3 出席者

委員：15名中12名出席 (別紙1)

県側出席者：農政水産部長、技監、関係課長ほか

4 内容

(1) 現地視察等

・当日、審議会委員による農業・水産業の現地視察等を実施。 (別紙2)

(2) 審議会について

・県から滋賀県農業・水産業の目指す姿について説明した後、意見交換

・主な意見は別紙3のとおり

5 次回の予定

第3回審議会を平成27年3月末頃に予定

本県農業・水産業の目指す姿と重点的に取り組む項目について検討

滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員名簿

五十音順（敬称略） H27.2.12開催

氏 名	所属名・役職 等	現地等	会議
安達 みのり	CHEERS STATION 代表	-	-
今井 敏	(有)るシオールファーム 代表取締役	○	○
上田 和子	公募委員	○	○
太田 孝	箱庭の里奥嶋の集い	-	○
香川 文庸	龍谷大学経営学部 教授 (副会長)	-	-
川端 均	おうみ富士農業協同組合 食育園芸部長	○	○
北村 進一	(有)親和 代表取締役	○	○
木下 その美	木下牧場	○	○
栗本 泉	多賀クラブ 代表	○	○
田中 仁史	(株)平和堂 執行役員 生鮮食品事業部長	-	-
田中 義継	公募委員	○	○
中村 清作	中村水産	-	○
新山 陽子	京都大学大学院農学研究科 教授 (会長)	-	○
山川 君江	北比良グループ	○	○
吉田 良美	滋賀県農業協同組合中央会 専務理事	○	○

第2回滋賀県農業・水産業基本計画審議会 現地視察等

1 趣 旨

第2回審議会の開催に併せて、県内の生産現場の視察と生産者からの意見聴取等を行うことにより、本県農畜水産業および農村の現状と課題等について理解を深めるとともに、審議会における検討の参考とする。

2 日 時 平成27年2月12日(木) 10:15~14:30

3 内 容

時 間	視 察 先 等
10:15~11:00 視察1	<p>(農) ドリームアグリ沓掛 (会場:沓掛草の根ハウス 愛荘町沓掛 796-1) ○水田農業を守っていくための、担い手と非農家等地域住民との連携・協力のあり方について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農ビジョンの取り組み以来、集落一農場方式で営農を展開。H22年に法人化。 ・農業組合、世代をつなぐ農村まるごと組織、自治会と連携協力し、地産地消、食育の推進、農業体験、農家民泊など、村づくり活動に積極的に取り組まれている。 
11:45~12:30 視察2	<p>J Aおうみ富士ファーマーズマーケットおうみんち (守山市洲本町 2785) ○農産物流通(直売)、食×農×交流等地域活動等の取組状況について説明。</p>
12:45~13:15 視察3	<p>堅田漁業協同組合 (大津市本堅田二丁目 13-13) ○琵琶湖漁業の担い手の確保や漁場保全等のあり方について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化している後継者の状況や、漁獲量の減少、南湖で問題となっている水草対策に苦慮されていることを聞き取り。 ・当日行われた「競り」を見学。水揚げされた漁獲の状況を確認。 
14:00~14:30 意見聴取	<p>近江大中肉牛研究会ウシラボ ○今後の近江牛の生産振興やブランド化の展開方向について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料や素牛価格の高騰により利益が小さく経営環境は厳しい。 ・会員個々に肉質を研究し情報交換され、様々な近江牛をPRすることで、近江牛の多様性が認知され、新たなブランド力となる可能性を示唆された。 

第2回滋賀県農業・水産業基本計画審議会における主な意見

(会長の意見取りまとめより)

○目指す姿の組立て

- ・目指す姿の立体的な描き方。まず、多様な扱い手を一番広い裾野として示し、その中から一番裾野に近い地域資源や環境保全があり、さらにその中から産業振興があり、そして海外への進出がある。例えばピラミッドのような底辺、土台、そこからどう積み上げていくかを描いてはどうか。
- ・10年後にどうなっているかだけではなくて、どうするのか。これはとても切り離せないこと。
- ・書かれたものが間違ひなく意図が伝わるように工夫されたい。
- ・目指す姿の議論は今日で終わりではなく、今後の具体的な議論の進行によって新たに付け加えることがあれば、またブラッシュアップしていく。

○扱い手

- ・組立ての柱となるのは産業振興と地域づくりだが、誰が産業振興と地域づくりの扱い手になるのか明確にさせるべき。
- ・一方で、こうした扱い手は一律ではなく、地域による多様性、横のつながりがあるので、柔軟に協力し合う体制を示す必要がある。

○産業振興

- ・産業振興の視点をはっきり明確に出すべき。
- ・産業として、事業として持続していくことが必要。再生産が出来ていないといけない。それは儲けがないといけない。それをどういう形にしていくか明確に。
- ・産業振興を進めていくために、その条件は何か、その中の手段、方向性は何か、という示し方が必要。

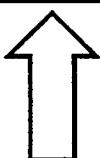
○消費・流通

- ・どこで、どのように消費される姿を描くのか、県内、県外、海外、その方向性をどう考えるのか、それらを戦略的に描いていく必要。
- ・県外に打って出ることを明確にし、具体的な打って出る姿を示すべき。県内の消費者に対しても同じように働きかけることが必要。
- ・生産者は、作ったからあとは買ってもらえるでしょうと思って市場に出すのではなく、もっと買ってもらえるように働きかけていくべき。

滋賀県農業・水産業の目指す姿(おおむね10年後)

琵琶湖をはじめとする環境との調和を図りながら、需要に即した安全・安心な農畜水産物を安定的に生産・供給できる、産業として競争力のある農業・水産業が確立されている。

また、生産活動の場であるとともに、多面的機能を有している農山漁村地域が活性化している。



★産業振興の視点

集落営農などこれまで培ってきた集落を基礎とした取組を活かして、地域との連携・協力のもとで意欲ある担い手が育ち、経営の複合化や6次産業化などにより、若者や女性にとって魅力のある経営が展開されている。

農地の大半を占める水田などが最大限に活用され、ICT等新技術の活用によりコスト削減を図りながら、市場や消費者の需要に即して、より安全で安心な農畜水産物が安定的に生産・供給できる体制が確立されている。

県産農畜水産物の魅力が広く県内外に、さらに海外へ発信され、近江米、近江牛、近江の茶、湖魚のほか近江の野菜などのブランド力が高まっている。また、生産者と消費者の結びつきが強まり、地産地消の取組が県内に広がっている。

整備の進んでいる農地や水路・農道等の生産基盤が良好な状態で維持されるとともに、琵琶湖における漁場や産卵繁殖場が適切に保全されている。

★地域づくりの視点

滋賀の美しい田園景観の保全や豊かな文化の伝承など、農山漁村の持つ多面的機能が発揮され、誇りと愛着を持つことができる住みよい地域づくりが進められている。

福祉や教育、観光などの他分野との連携が進み、農山漁村地域での「食」や「農」を通じたさまざまな交流活動が展開されている。

伝統野菜等の特産物の活用や小水力発電等の再生可能エネルギーの取組が進むなど、農山漁村の持つ地域資源から新たな価値が生み出されている。

★環境保全の視点

環境にだわり農業が定着するなど、環境に配慮した生産活動や地域の環境を守るために共同活動が広く行われるとともに、水草や外来魚対策等が進み、琵琶湖などの環境が保全されている。